

別記様式(第4条関係)

会議録

| | |
|---------------------------|--|
| 会議の名称 | 第4回加東市教育振興基本計画策定委員会 |
| 開催日時 | 令和2年11月17日(水) 13時30分から14時32分まで |
| 開催場所 | 社公民館 2階 研修室 |
| 議長の氏名 (委員長 田中寿一) | |
| 出席及び欠席委員の氏名 | |
| (出席委員) | 吉川芳則委員、田中寿一委員、藤原哲史委員、村上昌弘委員、柳隆之委員、荒木勉委員、竹内守男委員、藤本貴樹委員、南中輝代委員、井村重文委員、丸山正人委員 |
| (欠席委員) | 橋本喜貴委員 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 市民協働部 人権協働課長 土肥彰浩 |
| 出席した事務局職員の職名 | 教育長 藤本謙造 |
| <教育振興部> | 教育振興部長 田中孝明、教育総務課長 菅野勇一、学校給食センター所長 簗田順子、生涯学習課長 長田徹、中央図書館長 田中美紀子、教育総務課副課長 徳岡あけみ、教育総務課主事 高橋奈那子 |
| <こども未来部> | こども未来部長 広西英二、参事兼学校教育課長 後藤浩美、小中一貫教育推進室長 柴崎俊之、発達サポートセンター所長 片嶋美紀、こども教育課課長 壺井初美 |
| 議題、会議結果、会議の経過及び資料名 | |
| 【議題、会議結果】 | |
| (1) 会議録署名委員の指名 | 委員長が議事録署名委員として、荒木委員と藤本委員を指名した。 |
| (2) 第3期加東市教育振興基本計画の素案について | 事務局から資料4に基づき、今後のスケジュールについて説明。 事務局から資料1～3に基づき、前回からの変更点について説明。 |
| (3) 全般的な意見交換 | 事務局からの説明に基づき、基本理念と基本方針、具体的な取組など素案について論議した。 |
| 【会議の経過】 | |
| | 別紙、「令和2年度第3期加東市教育振興基本計画策定委員会 会議の経過」のとおり |

【資料】

- 資料1 第3期加東市教育振興基本計画（案）
- 資料2 成果指標と取組指標
- 資料3 第3期計画の施策体系について（修正案）
- 資料4 第3期加東市教育振興基本計画の策定スケジュールについて

令和2年12月28日

署名人 荒木 勉

署名人 藤本 貴樹

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

(委員長)

議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。

今回、第4回目は、荒木委員と藤本委員にお願いしたいと思います。

議事録の内容確認については、事務局からメールまたは書面で行いますのでご確認よろしくお願いたします。

4. 議題

(1) 第3期加東市教育振興基本計画の素案について

(委員長)

それでは、議事に移ります。議題1、第3期加東市教育振興基本計画の素案について、事務局から説明を受けたいと思います。

(事務局)

○資料4に基づき、計画策定のスケジュールについて説明

○資料1～3に基づき、基本理念と基本方針、具体的な取組など素案について説明した。

(委員長)

それでは、一つ一つ確認しながら進めたいと思います。

最初に説明のあった資料3から確認していきます。

まず基本理念について、これは前回からの変更はありません。「人間力の育成」～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～」でよろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

続いて、重点テーマです。今回、修正案が出ています。前回「人権文化が根づいた」だったのを「人権文化に根づく」と提案されていますが、これでよろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

では、施策体系の基本方針、基本的方向、施策について、今回、多くの提案をお寄せいただいています。赤字の表記が変更部分になります。一括して基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、基本的方向と施策について、ご意見があればお願いします。

(委員)

施策の語句の末尾が「充実」と変更されています。そうすると、例えば、基本方針Ⅰ基本的方向(4)施策③は、「食育の推進」、同様に基本的方向(2)施策②も「ふるさと学習の推進」となっています。基本方針Ⅲ基本的方向(7)施策②の「図書館利用の推進」はわかるのですが、「充実」に変えていくと「推進」が逆に目立つので、その違いが意図的にこうあるべきだということになされているのかというのが1点目です。

2点目は、先ほどの語句の末尾と関係しています。全部、「充実」や「推進」と、行動を起こすことの体言止めになっています。そうすると、基本方針Ⅰの基本的方向(1)施策①「地域の特徴を生かしたカリキュラム・マネジメント」の「カリキュラム・マネジメント」は名詞なので、「カリキュラム・マネジメントの実施」とか「カリキュラム・マネジメントの展開」と末尾に行動を起こすような語句がこないと揃わない。ここだけが体言止めで違和感が出てきます。

同じ観点でいくと、基本方針Ⅲの基本的方向(2)施策①、施策②が落ち着かないのです。施策①「地域社会における人権教育」は名詞です。「・啓発」はどう捉えれば良いのですか。「～人権教育・啓発の推進」があれば落ち着くのですが、「～人権教育・啓発」は日本語としておかしくないですか。「人権教育」はわかりますが、「啓発」は何を啓発するのですか。人権教育を啓発するのであれば、間の中黒点はどういう意味かわかりにくいです。

(委員長)

全体を見渡すと、今回、変更したがためにかえってそういった点が目立ってしまう部分があるのではないかという意見が、打ち合わせの段階で出ていたことも事実です。

この件について事務局から回答をお願いします。

(事務局)

「ふるさと学習の推進」ですが、前回も人権教育のところで「推進」を残した経緯を説明させていただきました。まだいろいろと取組みが必要な課題があるという時に、「推進」とあえて使っていると、前回も説明しましたが、もう一歩進んだところまで目標として持つべきではないかのご指摘をいただき、それなら推進しながら充実を図っていくところを目指そうと「充実」に変えていきました。

ふるさと学習も教科横断的にいろいろなカリキュラム、その後も整備したいと考えていますので、「推進」という言葉を残しました。それも先に充実があるということであれば、「充実」で統一できるとは思っております。

①の「カリキュラム・マネジメント」については、「実施」を追加してはどうかと思います。

(事務局)

基本方針Ⅲ(2)は、ご指摘のように「～人権教育・啓発」で終わってしまっていますが、「～人権教育・啓発の推進」としたいと思います。

(委員)

そうすると、施策①「地域社会における人権教育・啓発の推進」はどう捉えれば良いのか。啓発は、何を啓発するのですか。

(事務局)

まず、「人権教育及び人権啓発に関する法律」第2条に「人権教育」と「人権啓発」の定義づけがされています。今回の部分につきましては、地域社会における人権教育・人権啓発の推進と考えていただけたらと思います。もし、これで表現が繋がりにくいということであれば、「人権教育・人権啓発」とするののも一つの方法かと思います。

(委員)

「・啓発」とすると、日本語として落ち着かないということは最初に指摘したことで、「人権」が2回重なるので中黒点にしているのであれば、「推進」はあったほうがよい感じはしますが、お任せします。

(委員長)

「推進」は入れるのですか。

(委員)

基本的方向に「推進」が入っていて、施策①、施策②にも入れると、「推進」「推進」となります。それがよければ入れてもらえば、少し和らぐ感じはしますが、このままだと日本語として落ち着かない。指摘だけさせていただくので、あとは良いようにしてください。

(委員長)

事務局よろしいですか。

(事務局)

「人権教育・啓発」については、人権協働課と確認をして、どちらかで統一したいと思います。

(委員長)

その他、文言で何かございますか。

(委員)

確認のためにお聞きしたいのですが、基本方針Ⅲの基本的方向（5）の施策③「スポーツ等指導者の育成」の「等」は、どういうことが含まれているのですか。

それと同様に基本的方向（4）の施策①「文化財等の保存と活用」の「等」はどのようなところまで含んでいるのですか。

(委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

まず1点目の「スポーツ等指導者」については、スポーツ推進員、あとは、地域の指導

者の育成も大事だと思っておりますので、「等」としていわゆる社会体育推進員をイメージしています。

もう1点の「文化財等」は、埋蔵文化財、無形文化財も含めて「等」としています。

(委員長)

資料3について、他によろしいですか。ご指摘のあったところを修正させていただいて、また最終の確認を後日行うということで、よろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

続いて、資料1の確認に移ります。まず、基本理念と基本方針について、赤字で事務局から提案をしていただいています。人間力の捉え方についての説明がここでなされていますが、こういう方向で変更してもよろしいですか。

(委員)

4ページの「人間力」の構成要素として説明されている「①知的能力的要素、②社会・対人関係力的要素、③自己制御的要素」は、非常に抽象的なので、実際にいろいろな事業を展開していくときにねらいがわかりにくい。それぞれのフィールドに向かって話を進める前に、29ページで「人間力」をもう少し具体的に市民にわかるように、計画の中で示そうとしています。そのことが基本的方向のねらいを明確にするはずで、成果指標を明確にすることができるだろうと思います。

29ページの追加の赤字は、4ページを具体化するとうござと位置づけようとして取り組まれている。ここで具体化を図るとなったときに、まだ3つの要素がバラバラになっています。人間力の構成要素①、②、③は、どんな使われ方をして、我々が生活できているのかが市民に伝わるような表現がよいのではないかと思います。これは新しい試みとして、非常に貴重だと思います。ここがわかりやすくなれば、これ以降の基本的方向の「学ぶ力」は具体的にこういうことだとわかってくる。それと同時に、資料1の本市の課題のいくつかは、成果指標になっていることが繋がっていきます。

29ページを事務局にお任せではなく、委員全員の責任でもう少し具体化していけば、さらによくなると期待するのですが…。

(委員長)

29ページをさらに具体化させるということですか。

(委員)

例えば、今回の学習指導要領で、それぞれの学習内容に対して、知識と思考力、判断力と表現力の2つが設けられています。表現力は従来の行動目標、知識は認識目標で、この2つをクリアしてくださいとある。それと同様に、4ページの人間力の構成要素①「知的能力的要素」は、知識にあたり、②「社会・対人関係力的要素」と③「自己制御的要素」は、思考力、判断力、行動力と、行動目標にあたります。構成要素①で学んだいろいろな知識をどのように使えるか、そのことをねらいにしてやろうとしているのが、構成要素②と③であると、多少乱暴でもわかりやすくなったほうが市民に伝わりやすいのではないかと、というのが私の思いです。

29ページはよい取組で、「知的能力的要素」は確かにそうですが、人間はいろいろなところで学びます。例えば、学校、地域、家庭等で知識を学び、それを使って生活しています。生活する上で、時には必要に応じてリーダーシップも取らないといけないし、フォロワーシップもとらないといけないし、目標も立てないといけない。箇条書きで柱だけ用意するのもよいですが、初めての試みなので、共通理解できるように29ページで「人間力」をもう少し具体的に記述する方がよいと思います。

(委員長)

この場でその提案についてみなさんで煮詰めることは難しいので、預からせていただいて、事務局と〇〇を含めて素案を考えて、また皆さんにお知らせできたらと思います。預からせていただいて、よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

基本理念、基本方針、32ページまで、変更等はありませんが、これでよろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

それでは、具体的な取組について、36ページから基本方針ごとに確認したいと思います。

まず、基本方針Ⅰ「未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進」について、48ページまでで何かご意見はありますか。

(委員)

39ページの「ふるさと学習の推進」のところですが、〇〇からのご指摘もありましたが、学校現場を見ていると「推進」でよいと思っています。これから小中一貫校が増えていく中で、ふるさと学習は重要な教育だと思います。あえて「推進」とすることで目立ったほうが、皆も意識するのではないかと思います。

その中に、取組が2つ書いてあります。取組1の「カリキュラム作り」は、5年間の計画としてそれだけでは弱いのではないのでしょうか。カリキュラムを作った上で、実際にふるさと学習を進めていかないといけないので、もう少し踏み込んだ取組があってもよいと思います。実際に、教科横断的ではなく、各教科の中でもふるさとを使った学習をしていますので、そういう記述があってもよいと思いました。

(委員長)

ふるさと学習のカリキュラム作りだけでなく、後の実践も含めてということです。事務局お願いします。

(事務局)

確におっしゃるとおり、カリキュラムを作成してそれに基づいた実践を進めていくと

いうところで、表現については検討して追加をさせていただきます。

(委員長)

それでよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

表題も含めて修正となります。よろしくお願いします。

その他、ございませんか。

(委員)

45ページです。赤字の修正箇所ですが、3行で1文になっています。主語と述語がねじれていて、わかりにくいです。

例えば、「命や暮らしの危機」の暮らしの危機はわかりますが、「命の危機」はありますか。「命の危険や暮らしの危機」という言い方もあるかと思えます。次の「誰にどうやって助けを求めればよいのか」が一つで、「つらい時や苦しい時には助けを求めてよいことを学ぶ」という部分が、並列関係になっていないのでわかりにくい。

また、このセンテンスの最後の取りまとめは「取り組みます。」なので、「学ぶ」と「取り組みます」があわない。その後の「SOSの出し方に関する教育や『心の授業』を推進することにより、直面する問題に対処する力を身につけることができるように～」となっており、「力を身につけるように取り組む」ということなら、前半部分が「学ぶ」で収まっているのは変で、つまり、1つの述語で2つを回収できない。日本語としてわからない文になっているということです。

例えば、案ですが、「～直面した時、関係する人に助けを求めればよいこと、つらい時や苦しい時には躊躇せず助けを求めてよいことを指導します。」とし、前半部分のいい直して、「SOSの出し方に関する教育や『心の授業』を推進することにより、直面する問題に対する力を身につけることができるように取り組みます。」と2つの文で1つのことを示すとよいのではないか。これは案ですので、参考にしてわかりやすい日本語で修正していただけたらと思います。

(委員長)

具体的な提案もいただきましたが、事務局よろしいですか。

(事務局)

もう一度、文章を考えさせていただきます。

(委員長)

その他に、基本方針Ⅰのところでありますか。

(委員長)

基本方針Ⅰの変更は、以上とします。

では、基本方針Ⅱ、49ページからの「子どもの学びを支える教育環境の整備」になります。前回からの変更点は少ないですが、これでよろしいですか。

－意見等なし－

(委員長)

前回の会議で、 から教職員の働き方改革についてのご意見をいただいたかと思いますが、それを受けての変更ですが、 、よろしいですか。

(委員)

結構です。

(委員長)

他に、基本方針Ⅱについては、これでよろしいですか。

－意見等なし－

(委員長)

では、続いて基本方針Ⅲ「人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進」について、56ページから最後までになります。最初の施策体系のところで見えがございましたが、その部分の修正は必要ですが、その他、よろしいですか。

－意見等なし－

(委員長)

では、基本方針Ⅲもこれでいかせていただきます。

以上で本日検討しなければいけないことはほぼ終了となります。基本方針の「人間力の育成」の部分で、もう少し訂正する部分が残りましたが、その部分はまた後日提案するということでお時間をいただきたいと思います。

それ以外については、本日の方向で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なし－

(委員長)

今回の修正箇所については、事務局で再度修正し、基本方針の部分も追加したものを、最終は委員長及び副委員長で文言の確認をした上で、パブリックコメントを実施したいと思います。ご了承いただきますようお願いいたします。それでよろしいですか。

－異議なし－

(委員長)

最終案の検討については、パブリックコメントの実施後になりますので、2月を目途にお集まりいただきます。パブリックコメントで大きな変更があれば、再度、煮詰める必要がありますが、そうでなければ最終確認をさせていただくことになると思います。

これで本日の議事は終了します。進行を事務局にお返しします。

5. その他

(事務局)

委員長から説明がありましたが、パブリックコメント等について事務局より説明させていただきます。

(事務局)

本日の会議で出ました意見をもとに修正させていただいた後、議会へ計画策定の経過を報告させていただきます。その後、パブリックコメントを12月中旬から1月上旬に実施する予定です。そこで出ました意見につきまして、次の第5回の策定委員会で報告させていただき、修正する個所について検討し、最終案を決定していく予定です。

また、計画の冊子とは別に、概要版の作成についても検討したいと思います。

次回は2月頃を予定していますので、よろしくお願いたします。

(事務局)

閉会にあたり、柳副委員長より閉会のあいさつをお願いします。

(副委員長)

○閉会あいさつ

6. 閉会